

## ヒアリングの実施について（案）

### 目 的

有識者委員会が、提言を取りまとめるため、意見を聞いておく必要があると考える内容について意見等を把握する

### 実施方針

#### 【実施主体】

- ・大和北道路有識者委員会

#### 【ヒアリングの進め方】

- ・有識者委員会において、予めヒヤリングを行いたい内容を対象者に依頼する
- ・ヒアリングは複数回実施

#### 【公開・非公開】

- ・公開を原則とする

#### 【ヒアリング時間】

- ・1人当たり、説明30分、質疑応答15分程度

### 対象者

全体として、5～6人程度

分野は、地元経済団体、文化財関係者、交通関係（運輸関係）、観光（観光業団体、寺社）、行政、その他（医療、警察、大学、文化財保護団体、地質専門家 等）

### スケジュール

- |            |     |          |
|------------|-----|----------|
| 平成15年2月下旬  | ... | 対象者の選定   |
| 平成15年3月～4月 | ... | ヒアリングの実施 |